### 2 官業改革関係

ア 施設等の整備・管理・運営等

刑事施設の 民間開放推 進 (法務省)  「法により設置した美祢社会復帰促進センターの実施状況も勘案しつつ、PFI手法による整備を積極的に進めるとともに、刑事施設の警備その他の収容及び処遇に関する事務の民間委託を行う等、民間開放を推進する。  「おおおおいとのとのでは、た行事例(美祢社会復帰促進センター)の実績に対する評価も踏まえつつ民間開放を推進する。  「方舎・宿舎の民間開放推集する。  「方舎・宿舎の民間開放推集する。  「方舎・宿舎の展間開放推集する。  「方舎・宿舎の集が立体化等に当たっては、PF で変次実施を変え、  「方式の一層の活用を図る。  「おいては、アドロ・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・		他改寺の発伸・官理・連昌寺	1	1 _,		
刑事施設の R間開放推 法により設置した美祢社会復帰促進センターの 実施状況も勘案しつつ、PFI手法による整備を (法務省)	事項名		当初計画等と	)	[施予定時] 	期
民間開放推 法により設置した美祢社会復帰促進センターの 実施状況も勘案しつつ、PFI手法による整備を 積極的に進めるとともに、刑事施設の警備その他 の収容及び処遇に関する事務の民間委託を行う 等、民間開放を推進する。  b 既存施設の警備その他の被収容者の収容及び 処遇に関する事務については、先行事例(美祢社会復帰促進センター)の実績に対する評価も踏まえつつ民間開放を推進する。  庁舎・宿舎の 民間開放推 進する。  b 庁舎・宿舎の維持管理についても、民間開放を 推進する。  は					平成20年度	平成21年度
進 (法務省) 実施状況も勘案しつつ、PFI手法による整備を 積極的に進めるとともに、刑事施設の警備その他 の収容及び処遇に関する事務の民間委託を行う 等、民間開放を推進する。  D 既存施設の警備その他の被収容者の収容及び 処遇に関する事務については、先行事例(美祢社 会復帰促進センター)の実績に対する評価も踏ま えつつ民間開放を推進する。  庁舎・宿舎の 民間開放推 進 自 庁舎・宿舎の集約立体化等に当たっては、PF (財務省)  「方式の一層の活用を図る。  「方式の一層の活用を図る。  「方言・ないないでも、民間開放を 業ア 「逐次実施	刑事施設の	施設の a 今後、刑務所等の新設に当たっては、PFI手	計画・官	逐次実施		
(法務省) 積極的に進めるとともに、刑事施設の警備その他の収容及び処遇に関する事務の民間委託を行う等、民間開放を推進する。  b 既存施設の警備その他の被収容者の収容及び処遇に関する事務については、先行事例(美祢社会復帰促進センター)の実績に対する評価も踏まえつつ民間開放を推進する。  庁舎・宿舎の	民間開放推	<b>昇放推 法により設置した美祢社会復帰促進センターの</b>	業ア			
の収容及び処遇に関する事務の民間委託を行う 等、民間開放を推進する。 b 既存施設の警備その他の被収容者の収容及び 処遇に関する事務については、先行事例(美祢社 会復帰促進センター)の実績に対する評価も踏ま えつつ民間開放を推進する。 庁舎・宿舎の 民間開放推 推進する。 進 b 庁舎・宿舎の集約立体化等に当たっては、PF (財務省) 「方式の一層の活用を図る。	進	実施状況も勘案しつつ、PFI手法による整備を				
等、民間開放を推進する。	(法務省)	音) 積極的に進めるとともに、刑事施設の警備その他				
b 既存施設の警備その他の被収容者の収容及び 処遇に関する事務については、先行事例(美祢社 会復帰促進センター)の実績に対する評価も踏ま えつつ民間開放を推進する。		の収容及び処遇に関する事務の民間委託を行う				
処遇に関する事務については、先行事例(美祢社会復帰促進センター)の実績に対する評価も踏まえつつ民間開放を推進する。		等、民間開放を推進する。				
会復帰促進センター)の実績に対する評価も踏まえつつ民間開放を推進する。  「庁舎・宿舎の a 庁舎・宿舎の維持管理についても、民間開放を 計画・官 逐次実施 関連する。		b 既存施設の警備その他の被収容者の収容及び		逐次実施		
えつつ民間開放を推進する。         庁舎・宿舎の       a 庁舎・宿舎の維持管理についても、民間開放を 推進する。       計画・官 業ア         進       b 庁舎・宿舎の集約立体化等に当たっては、PF (財務省)       逐次実施         I方式の一層の活用を図る。       逐次実施		処遇に関する事務については、先行事例(美祢社				
庁舎・宿舎の       a 庁舎・宿舎の維持管理についても、民間開放を 民間開放推 推進する。       計画・官 業ア         進       b 庁舎・宿舎の集約立体化等に当たっては、PF (財務省)       逐次実施    逐次実施		会復帰促進センター)の実績に対する評価も踏ま				
民間開放推       推進する。       業ア         進       b 庁舎・宿舎の集約立体化等に当たっては、PF       逐次実施         (財務省)       I 方式の一層の活用を図る。		えつつ民間開放を推進する。				
民間開放推       推進する。       業ア         進       b 庁舎・宿舎の集約立体化等に当たっては、PF       逐次実施         (財務省)       I 方式の一層の活用を図る。						
進 b 庁舎・宿舎の集約立体化等に当たっては、PF 逐次実施 (財務省) I 方式の一層の活用を図る。	庁舎・宿舎の	宿舎の a 庁舎・宿舎の維持管理についても、民間開放を	計画・官	逐次実施		
(財務省) I方式の一層の活用を図る。	民間開放推	放推 推進する。	業ア			
	進	b 庁舎・宿舎の集約立体化等に当たっては、PF		逐次実施		
独立行政法 っ 日本万国博覧会記会機構が実施している業務 計画。宜 双式 10	(財務省)	ì) I方式の一層の活用を図る。				
独立行政法   っ 日本万国博覧会記会機構が実施している業務   計画・宮   双 成 10						
	独立行政法	ラ政法 a 日本万国博覧会記念機構が実施している業務	計画・官	平成 19		
人日本万国 のうち、公園の整備・運営に関して行われている 業ア 年度ま	人日本万国	ト万国 のうち、公園の整備・運営に関して行われている	業ア	年度ま		
博覧会記念 業務については、既に施設運営・管理、動植物管 でに検	博覧会記念	会記念 業務については、既に施設運営・管理、動植物管		でに検		
機構 理、利用者サービス等について民間開放を実施し 討・結	機構	理、利用者サービス等について民間開放を実施し		討・結		
(財務省) ているが、今後とも更なる業務効率化を図る観点 論、以降 論、以降	(財務省)	i) ているが、今後とも更なる業務効率化を図る観点		論、以降		
から、民間開放の対象業務拡大について検討し、 速 や か		から、民間開放の対象業務拡大について検討し、		速やか		
必要な措置を講ずる。		必要な措置を講ずる。		に措置		
b また、基金事業についても、一層の民間の知見 平成19 平成19		b また、基金事業についても、一層の民間の知見		平成19		
を取り入れることにより、効率的かつ効果的な助 年度ま		を取り入れることにより、効率的かつ効果的な助		年度ま		
成金の交付となるよう努める。 で に 検		成金の交付となるよう努める。		でに検		
討・結				討・結		
論、以降				論、以降		
速やか				速やか		
に措置				に措置		

市市农	世界市家	当初計画等と	身	<b>E施予定時期</b>	朝
事項名	措置内容	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
船員保険保	船員保険保養所については、平成 17 年度末まで	計画・官	結論	以降実	
養所	にその数を平成 13 年度の半数とするとの合理化計	業ア		施	
(厚生労働省)	画に基づき、27 施設のうち約半数の 13 施設が既に				
	廃止されたが、残り 14 施設についても、そのほと				
	んどで採算がとれない状況にある。施設運営の厳し				
	い状況にかんがみ、「規制改革・民間開放推進3か				
	年計画」においては、平成18年度以降についても、				
	関係者間の議論を踏まえ、合理化計画を策定すると				
	の閣議決定がなされているところであるが、新たな				
	合理化計画については、船員保険法の抜本改正に伴				
	い、未だ策定されない状況にある。				
	したがって、船員保険法の抜本改正後に、速やか				
	に検討を開始し、関係者の合意を得た上で、平成19				
	年度中に合理化計画を策定し、当該計画に基づく施				
	設の合理化を平成22年度までに行うよう努める。				
	a 整理合理化計画を前倒しして実施するととも	計画・官	逐次実施		
康保険保養	に、運営収支の改善が見られない施設は、速やか				
所の民間開	に廃止、売却する。	<del>~</del> /			
放推進	ICIPELL TEAP 9 00				
(厚生労働省)					
	 b 機構の施設の譲渡・廃止を真に効率的かつ効果		 措置済	]	
	的に行うためには、如何なる業務を機構内部で行		7827/1		
	い如何なる業務を外部に委託することが望まし				
	いのかについて検討・整理し、外部委託を行うこ				
	とが合理的とされた業務についてそれを実施す				
	る。				

車百夕	措置内容	当初計画等と	〕	施予定時	朝
事項名	有 <u>国</u> 内台	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	c また、現行の施設売却業務は、媒介業務と入札		措置済		
	の補助業務を一体とした委託により行われてお				
	り、当該業務の入札は、公募プロポーザル方式に				
	より選定された宅地建物取引業者に限定された				
	指名競争入札により実施されている。本来、媒介				
	業務とは売主にとって最適な購入者を探し出す				
	労力等の提供を意味するものである。 加えて、施				
	設売却を最も効率的かつ効果的に行うためには、				
	宅地建物取引業者のみに止まらず他の専門業者				
	の知見を活用することが極めて有効と考えられ、				
	そのためには、当該業務を適切な単位に区分し入				
	札を実施するなどの方法も考えられる。				
	したがって、施設の譲渡・廃止業務の一部を外				
	部委託することが合理的と判断される場合にあ				
	っては、宅地建物取引業者以外の他の専門業者を				
	含めた民間事業者の知見が最も効果的に発揮で				
	きるよう、委託業務を適切に区分し、入札参加者				
	を宅地建物取引業者に限ることなく、他の専門業				
	者にも広く開放し具体的に多数の他分野事業者				
	の参入を確保するかたちで機構業務の円滑な実				
	施に資するよう質の確保に十分留意しつつ一般				
	競争入札を実施する。				

事項名     措置内容       d 機構が施設を売却するに当たっては、売却価格     措置済       を最大化することで健康保険財政に対する損失	平成20年度	平成21年度
を最大化することで健康保険財政に対する損失		
を最小化することが求められており、その入札手		
続きは、透明で公正かつ効率的で効果的な方法に		
より行われる必要がある。		
現在、機構は、施設の入札において、当該施設		
の売却予定価格を下回った場合には入札は無効		
としており、また、その予定価格については非公		
表としている。ただし、時価3億円以下の物件や		
不落物件等については、入札前の最低売却価格の		
公表を可能としているところである。他方、裁判		
所における不動産の競売や財務省における相続		
税物納財産の公売については、大量の物件につい		
て最低売却価格(売却基準価額・買受可能価額、		
見積価額)を設定し、それらをすべて公表してい		
る。したがって、機構は、物件の最低売却価格や		
参照価格を設定した場合には、これを開示する。		
入者から媒介手数料を徴収することに関し機構		
は関与しないとの立場をとってきたが、機構は、		
本年度より委託業者をして機構業務に専念させ		
るため、購入者からの手数料収受を禁じる措置を		
採用している。宅地建物取引の媒介手数料は、購		
入者への物件の紹介や契約に必要な情報の提供		
といった媒介業者が購入者に対し提供する労力		
への対価として、支払いがなされるものである		
が、機構の施設売却に当たって機構の委託業者が		
媒介手数料を購入者から収受していた場合には、		
これが委託契約に照らし適切に行われたか検証		
されるべきである。したがって、機構は、これま		
でに委託業者が徴収した媒介手数料の実態を調		
査し、その結果を踏まえ、契約の解除等を含む適		
切な措置を講じる。		

市场农	+#\$	当初計画等と	身	施予定時	 朝
事項名	措置内容	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
京都年金基	京都年金基金センター (「らんざん」) は、企業年	計画・官	逐次実施		
金センター	金制度の加入員及び受給者のための研修・保養等を	業ア			
(厚生労働省)	目的とした施設である。				
	平成 17 年度の運営状況は、約 2500 万円の赤字で				
	あり、宿泊室稼働率も60%となっているが、経営改				
	善の一環として、平成 17 年度から運営を民間に全				
	面委託し、会員以外の利用を積極的に行うなど、平				
	成 18 年度も継続して独立採算達成に向け徹底した				
	経営努力に取り組んだことにより、平成 18 年度に				
	おける運営状況(見込み)は約500万円の黒字とな				
	り、宿泊室稼働率も73.6%と向上している。				
	したがって、独立採算による運営を継続させるた				
	めの経営努力を引き続き行うとともに、仮に、今後、				
	赤字基調に復帰した場合には、会員のニーズを考慮				
	しつつ、施設の売却を含めた抜本的な運営方法等の				
	見直しを行う。				
雇用・能力開	雇用促進住宅については、早期の廃止が決定され	計画・官	平成19年	<b>芰以降縮</b> 小	、遅くと
発機構が管		業ア	も平成33:	年度までに	廃止
理・運営する	め、機構は、民間事業者の知見・ノウハウを活用し				
雇用促進住					
宅に係る業	の売却を着実に推進し、これを可能な限り前倒しで				
務の見直し	きるよう取り組み、遅くとも平成 33 年度までにす				
(厚生労働省)	べての処理を完了する。				
	また、明け渡し請求に関する期限、立退き料等に				
	ついて、元々政策的に格安な対価によって特定の資				
	格者に対してのみ受益を与えてきた措置であった				
	ことを踏まえて、民間同士の借家法適用住宅におけ				
	る立退き料等とは異なり、土地収用法の基準 (「公				
	共用地の取得に伴う損失補償基準(昭和37年10月				
	12 日用地対策連絡会決定 )」)を踏まえ、特別な追加				
	的受益を入居者に得させることのない基準を設定				
	し、これに沿った早期の移転を進める。				

<b>東西</b> 夕	世界山京	当初計画等と	身	施予定時	 朝
事項名	措置内容	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
独立行政法	a 鉄道建設・運輸施設整備支援機構の鉄道建設・	計画・官	平成19		
人鉄道建	保有業務については、民鉄線(鉄道建設・運輸施	業ア	年度中		
設・運輸施設	設整備支援機構においてP線に区分されるもの)		を目途		
整備支援機	を建設して鉄道事業者に譲渡してきたが、今後は		に 検		
構	新規の建設・譲渡は行われず、また、これに伴い、		討・結		
(国土交通省)	債権回収・債務返済業務を着実かつ効率的に行う		論、以降		
	ことが求められていることから、借換えを行う際		速やか		
	の資金調達コストの縮減に一層取り組むととも		に措置		
	に、債務者である鉄道事業者の期限前返済を行う				
	意向があるかを十分に踏まえつつ、債務の着実な				
	返済や債務者である他の鉄道事業者に対する不				
	利益を生じさせることがないことを前提として、				
	期限前返済に係る条件を検討する。				
	b 鉄道建設・運輸施設整備支援機構の船舶共有建		平成19		
	造等業務については、現在、約378億円もの債務		年度中		
	超過状態にあることから、信用リスクの外部審査		を目途		
	委託など債権管理・回収強化に努めているが、さ に R関令団機関で行われている信用リスク管		は、検		
	らに、民間金融機関で行われている信用リスク管理手法を参考にしてリスク管理体制を強化し、財		討・結論、以降		
	理子法を参与にしてリスク官珪体制を強化し、別   務内容の改善を図る。		速やか		
	7万円合の大当で図る。		歴 15 万		
			に担目		
	   c 鉄道建設・運輸施設整備支援機構の高度船舶技		平成19		
	新開発等業務については、助成金交付業務、利子		年度中		
	補給業務及び債務保証業務が、技術の開発支援・		を目途		
	実用化支援の一環として一体的に運営されてい		には検		
	ることを踏まえ、次期中期計画策定時に、実績の		討・結		
	少ない業務についてニーズや有効性の検証等を		論、以降		
	行うことにより、業務の財務基盤となっている信		速やか		
	用基金の存続の必要性を含め総合的に見直す。		に措置		
	L	l	l		l

市市内	##累古帝	当初計画等と	ᢖ		阴
事項名	措置内容	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
独立行政法人水資源機構 (国土交通省)	a 水資源機構については、中長期的にはその業務がダム、用水路等の施設の建設からそれらの維持管理や改築・更新へ順次移行すると見込まれるが、次期中期計画期間においては、現在実施中の建設事業の工程管理・コスト管理を厳格に行うとともに、同機構の事業全体の計画的な推進を図り、一層の組織の合理化、総人件費の削減やその他のコストの縮減に取り組む。  b 機構における業務については、既にその一部について民間委託を行っているところであるが、	重点・官業(1)	平 成 19 年結論	次期中期中に措置が期中に措置が関いて、対の方式を対して、対の方式を対して、対の方式を対して、対の方式を対して、対の方式を対して、対の方式を対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、	
	「民間にできることは民間に」との原則を徹底すべく業務の総点検を実施し、一層の民間委託を推進する。				
独立行政法 人都市再生 機構 (国土交通省)	a 機構の行うべき都市再生事業を民間のみでは 実施困難なものとするため、例えば、権利関係が 輻輳し調整が難しいこと、採算性が低いことなど 機構が事業を行うことができる基準を明確化す る。		措置		
	b 現在、事業が進んでいるものの中で、リスクが 少なく民間に売却が可能であり、当該地域のまち づくりの方針との関係で支障がないものについ ては、事業の初期段階であるかどうかにかかわら ず売却を進め、民間の事業機会創出のバックアッ プに努める。		措置済		
	c 事業に際しては、良質なまちづくりの実現を図るとともに土地の有効高度利用を図ることによって売却価額の高額化をはかるなど、事業総価値の最大化を目指す。		措置済		
	d 機構の保有する賃貸住宅のうち、公営住宅階層 の居住者が大半を占めているものについては、機 構本来の役割に徹するべく地方公共団体に譲渡 するなどして機構の業務から切り離すため、当該 団体と協議する。		措置済		

事項名	措置内容	当初計画等と	j	[施予定時]	朝
争块石	7月旦(7)台	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	e 老朽化した賃貸住宅の建替え事業の際、機構法 第26条第1項第2号の基準を厳格に運用し建て替 え事業を厳選するとともに、建て替え事業の目的		措置済		
	や必要性を公表することにより同条が適切に運用されていることを検証し得る条件の整備、周辺棟・団地等への移転を積極的に活用するなど、現在の制度を抜本的に見直す。これに伴い、家賃減額についても、縮小の方向で見直す。				
	f 建替え事業の際に、建物を広域的に集約化し、 その結果生じる整備敷地(余剰地)については、 公共施設用地や民間の住宅用地として供し、資産 の圧縮に努める。		措置済		
	g 機構の保有する77万戸の賃貸住宅の適正化に向け、建替え・集約等に伴う規模縮小等を図るため、都市再生機構法(平成15年6月20日法律第100号)第26条第1項第2号の要件を厳格に運用し建替事業を厳選した上で、賃貸住宅の削減戸数を明確にする。	業(3) エ〔計 画・官業	措置済		
	h 既存賃貸住宅への新規入居者との賃貸借契約は、建替え予定の団地以外においても、定期借家契約を幅広く導入する。			平年で論を第に結論次	
	i 管理業務においては、入札などを行い、可能な限り民間委託の範囲を拡大し、業務の効率化と管理コストの削減を図る。			平年で論を第世に結合の第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	
	j また、機構は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年7月6日法律第112号)に基づき、セーフティネットとして一定の役割を果たすよう努めることが明確となったが、本業務について、国民への説明責任を果たすために、例えば、減額家賃適用入居者の数、家賃減額の総額等を公表する。		措置		

事項名	措置内容	当初計画等と	3	 『施予定時』	 朝
争以口	1月旦い台	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	k ニュータウン整備事業については、新規事業は 着手しないこととしているが、既に実施中の事業 については、中期目標において、平成25年度末ま でに工事完了、平成30年度末までに供給完了とさ れており、今後も膨大な事業コストが発生すると 思われる。これらは、積極的に、中止、縮小等事 業の見直し、民間事業者への早期売却を一層促進 する。	計画・官業ア	措置済		
	1 建替え事業に伴う整備敷地(余剰地)の売却促進、事業用定期借地(底地)の証券化、関連会社の株式売却等による資産圧縮を図る。			平年で論を 成度に結 に結 等措置	
	m 機構の経営改善計画によると、繰越欠損金の解 消時期は、平成30年度末となっているが、繰越欠 損金の解消時期の前倒しを図れるよう、経営改善 計画の細部に渡り見直しを行う。			平年で論を第一次度に結得置	
	n 機構においては、地方公共団体などの他の株主の同意を得つつ、平成13年度末で58社あった特定関連会社及び関連会社を18年度末までに28社に再編整理したところである。その内訳は清算が1社、株式売却による自立化が8社、残り21社は合併となっている。特定関連会社及び関連会社の数は半減するなど一定の成果が見られるが、今後の関連会社等の整理合理化は、整理合理化の効果に着目し、関連指標を見据えつつ、経営が安定し、出資目的が達成されたものについては、株式売却等に努めるよう、出資者である地方公共団体等との協議を進める。			平年で論を第世紀 を 第世紀 は は に 結 得 置	

声话夕	措置内容	当初計画等と	実施予定時期			
事項名		の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	o 関連会社等の業務は、機構が本来自ら行う業務を代行するものと、大規模賃貸住宅の管理に係る民間事業者のノウハウの蓄積が必ずしも十分でないために関連会社等が行っているもの等がある。これら業務に関しては、本体業務との関連性、一体性を考慮しつつ、後者に区分されるものについては、現在の居住者サービスの質を下げないこと等を前提とし、コストの削減が可能かどうかを比較検証した上で、一定の仕様を定めて、競争性のある入札方式により外部に発注する方策の導入について検討する。	計画・官	措置済	TIMEOTIS	TIME	
	p 関連会社等以外への競争性のない随意契約に ついても、可能な限り、一般競争入札等(競争入 札・企画競争等)に移行する。			平年で論を 諸 に 結 に 結 に 結 に 結 に が き に 結 に が き に が り に り に り に り に り に り に り に り に り に		
防衛施設 (防衛省)	a 防衛施設については、PFI事業を含めた民間 開放を着実かつ迅速に推進するため、防衛施設全 体を対象として、民間開放の指針を定めるととも に、中長期的な計画を策定し、進捗管理及びその 公開をしつつ、その実施を図る。その際、全体の 計画とともに、民間開放を検討している施設ごと に行うべき作業とその期限を明確化した個別の 計画も具体化し、その実施を図る。	業(3) ア 〔計画・ 官業ア	平成20年かに措置	計画策定、	以降速や	
	b 今後整備・補給、輸送、教育・訓練、情報処理 を始め業務全般について、英国国防省における P FI事業による民間開放の事例を参考に PFI 事業の可能性追求を行う等により、包括的又は部 分的な民間委託を推進する。		逐次実施			

### イ 検査・登録・資格試験等

事項名	世界の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の	当初計画等と	美	施予定時期	期
争以石	有 <b>国内</b> 台	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
住民基本台	平成19年12月24日に閣議決定した公共サービス	別表 5	措置済		
帳事務のア	改革基本方針において、各市町村の判断に基づき、	2002			
ウトソーシ	官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業				
ングの推進	者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を				
(内閣府)	実施する際の留意事項について、関係省と官民競争				
	入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地				
	方公共団体に周知することとしている。この方針に				
	基づき、自治体の要望のうち、現行法令上、民間事				
	業者が取り扱い可能な業務について、周知徹底す				
	<b>る</b> 。				
戸籍事務及	平成19年12月24日に閣議決定した公共サービス	別表 5	措置済		
び外国人登	改革基本方針において、各市町村の判断に基づき、	2003			
録事務のア	官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業				
ウトソーシ	者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を				
ングの推進	実施する際の留意事項について、関係省と官民競争				
(内閣府)	入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地				
	方公共団体に周知することとしている。 この方針に				
	基づき、自治体の要望のうち、現行法令上、民間事				
	業者が取り扱い可能な業務について、周知徹底す				
	<b>ී</b>				
印鑑登録事		別表 5	措置済		
務のアウト	改革基本方針において、各市町村の判断に基づき、	2004			
ソーシング					
の推進	者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を				
(内閣府)	実施する際の留意事項について、関係省と官民競争				
	入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地				
	方公共団体に周知することとしている。この方針に				
	基づき、自治体の要望のうち、現行法令上、民間事				
	業者が取り扱い可能な業務について、周知徹底す				
	<b>る</b> 。				

<b>車</b> 15夕	世军山灾	当初計画等と	実	施予定時	期
事項名	措置内容	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
税証明事務	平成19年12月24日に閣議決定した公共サービス	別表 5	措置済		
等のアウト	改革基本方針において、各市町村の判断に基づき、	2005			
ソーシング	官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業				
の推進	者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を				
(内閣府)	実施する際の留意事項について、関係省と官民競争				
	入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地				
	方公共団体に周知することとしている。この方針に				
	基づき、自治体の要望のうち、現行法令上、民間事				
	業者が取り扱い可能な業務について、周知徹底す				
	<b>వ</b> 。				
国民健康保	 平成19年12月24日に閣議決定した公共サービス	別表 5	措置済		
	改革基本方針において、各市町村の判断に基づき、	2006	月日三月		
得・喪失関係	官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業	2000			
1.0	者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を				
	実施する際の留意事項について、関係省と官民競争				
	入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地				
のアウトソ					
	基づき、自治体の要望のうち、現行法令上、民間事				
推進	業者が取り扱い可能な業務について、周知徹底す				
(内閣府)	<b>వ</b> 。				
老人保健法	平成19年12月24日に閣議決定した公共サービス	別表 5	措置済		
の医療受給	改革基本方針において、各市町村の判断に基づき、	2007			
者証交付関	官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業				
係業務及び	者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を				
転出時の負	実施する際の留意事項について、関係省と官民競争				
担区分等証	入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地				
明書交付関	方公共団体に周知することとしている。この方針に				
係業務のア	基づき、自治体の要望のうち、現行法令上、民間事				
ウトソーシ	業者が取り扱い可能な業務について、周知徹底す				
ングの推進	<b>3</b> .				
(内閣府)					

事項名	措置内容	当初計画等と	実	施予定時	———— 朝
争块石	有 <u>国</u> 内台	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
務のアウト	官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業	別表 5 2008	措置済		
危険物保安 技術協会 (総務省)	一定の安全管理基準を満たす事業者において自主検査が可能となる認定制度・基準・事後措置について、安全の確保を前提に検討する。 その結果、認定制度・基準が整備された場合には、認定基準に合致する事業者について、自主検査を認める。		平年をに討論続置成度目・引き		
バの設置場	データセンターへの設置に関する照会について、回答文書を発出し、戸籍先例として全国に周知させることにより、全国的な取扱いの統一を図るものとす	別表 4 - 521	措置		
検疫の民間 開放推進 (厚生労働省)	検疫業務については、国民の身体、財産を直接侵害するような実力行使を伴う業務であることを踏まえつつ、公正性、中立性を確保し、業務を円滑かつ適正に実施できるよう事務処理の明確な基準を定め、かつ、民間の資格要件等についての担保措置を整備すること等により、検疫業務の民間開放を推進する。		逐次実施		

<b>東</b> 西夕	世界山京	当初計画等と	美	施予定時期	 期
事項名	措置内容	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
中央職業能	a 中央職業能力開発協会は国からの補助金等に	計画・官	平成 19		
力開発協会	より多くの事業を実施しているが、各種技能検定	業イ	年 度 以		
(厚生労働省)	職種のうち、現在民間参入が行われている職種は		降速や		
	非常に限定的であることから、更なる民間参入の		かに措		
	促進を図る。		置		
	また、民間参入のない職種については、受検者				
	等の社会的ニーズを踏まえ、技能検定職種として				
	存続すべきかどうか検証し、見直しを行う。				
	b 中央職業能力開発協会が実施する技能検定に	重点・官		措置	
	ついては、検定職種の統廃合・新設、民間参入を	業(3)			
	促進するに当たり、個々の技能検定試験がもたら	ア			
	す社会的便益と費用を勘案し、それらの社会的有				
	用性を客観性・透明性を確保したプロセスを経て				
	広く公共の見地から検討できる体制整備を行う。				
	上記の検討体制下における検定職種の統廃				
	合・新設、民間参入を着実に推進するため、実施				
	期限を付した検討の作業計画を策定するととも				
	に、同作業計画において、検定職種の統廃合を明				
	確化・加速化させるため、例えば、受検者数が年				
	間100名以下の検定職種等については廃止する方				
	向で検討を進めることとするなど、定量的な基準 				
	を盛り込む。				
	また、検討過程の客観性・透明性の確保に当た				
	っては、基礎的情報の公開が前提となることか				
	ら、検定職種ごとの受検者数の推移、それらの企				
	業・労働者等に及ぼす効果、収支構造の試算等を				
	積極的に公表することにより、個々の検定職種の				
	社会的ニーズ、公的負担の程度等を明らかにす				
	<b>వ</b> 。				
	c さらに、技能検定試験における指定試験機関			結論	
	は、現在、非営利団体に限定されているが、安定				
	性・継続性、中立性・公平性等の必要な条件を整				
	備した上で、営利団体にもこれを開放することに				
	ついて検討する。				

<b>事</b> でわ	#200	当初計画等と	美	施予定時期	 期
事項名	措置内容	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
独立行政法	a 農薬の登録については、安全性の担保等を理由	計画・官	措置済		
人農林水産	に国が果たすべき役割として様々な検査を行っ	業イ			
消費安全技	ているが、他方で農薬の登録に要する期間が長期				
術センター	に及ぶことから、農業生産の効率化に向けその期				
(農林水産省)	間短縮、簡素化が求められているところである。				
<農水ア(エ)	このため、農林水産消費安全技術センターにお				
に再掲>	いて数値目標を設定すること等により検査の効				
	率化に努めるとともに、関係行政機関と連携して				
	農薬の登録に要する期間の短縮に取り組む。				
			 措置済		
	b 現在、薬効・薬害試験等農薬の登録申請に用い		11直河		
	られる各種試験成績の一部には、都道府県の農業				
	試験場等の公的機関において試験したものの提出を求めているが、期間短線を図る観点から、信				
	出を求めているが、期間短縮を図る観点から、信頼性を確保できる民間機関による試験を認める				
	頼性を確保できる民間機関による試験を認める				
	など民間開放を推進する。				
	【「農薬の登録申請に係る試験成績について」(平				
	成12年12月24日付け12農産第8147号農林水産省				
	農産園芸局長通知)の一部改正等】				
	c		 措置済		
	   だ適用拡大について改良の余地があるため、更な				
	る適用拡大を認める。				
	【「「農薬の登録申請に係る試験成績について」の				
	   運用について」(13生産第3986号農林水産省生産				
	局生産資材課長通知)の一部改正】				
	d 普通肥料の銘柄登録については、安全性の担保		措置済		
	等を理由に国が果たすべき役割として検査を行				
	っている。				
	これまでも、業務の効率化による審査期間の短				
	縮、業務のアウトソーシングの推進等の取組を行				
	ってきているところであるが、普通肥料の生産業				
	者の一層の負担軽減を図る観点から、原材料や生				
	産工程・これまでの科学的知見を踏まえ、普通肥				

市话名	##累古帝	当初計画等と	実	施予定時	 朝
事項名	措置内容	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	料のうち可能なものは更新期間を6年間に延長				
	する。				
	【「肥料取締法施行規則第七条の六第五号の規定				
	に基づき農林水産大臣の指定する化成肥料等を				
	指定する件(平成13年農林水産省告示第643号)				
	等の一部改正】				
独立行政法	a 再試験が必要とされる理由を明確に申請者に	計画・官	措置済		
人種苗管理	説明するとともに、申請者においてその説明に疑	業イ			
センター	問があれば、意見交換を行うなどの透明性の高い				
(農林水産省)	対応の仕組みを確立する。				
<農水ア(エ)	【「登録出願品種審査要領」(平成10年12月24日				
に再掲>	付け10農産第9422号農林水産省農産園芸局長通				
	知)の一部改正】				
	 b 栽培試験のみならず、更なる品種登録業務の民		   措置済		
	間開放を推進する。				
			   措置済		
	生産の部分的な民間移行を検討しているが、日本		34		
	の農産物の競争力を高めるためにも、民間企業に				
	おいて生産意欲のある原原種については、安定供				
	給の確保を図りつつ、民間移行を確実にかつ早期				
	に行う。				
	なお、その結果、同センターが引き続き生産を				
	行う原原種についても、生産意欲のある民間企業				
	が現れ、安定供給の確保が図られる場合は、その				
	企業への原原種生産の移行を行う。				

事項名	措置内容	当初計画等と	実	施予定時期	<b>期</b>
争以石	19月10日	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
自動車検査	自動車の継続検査(いわゆる車検)については、	計画・官	措置済		
独立行政法	約70%は既に民間の指定整備工場において点検・整	業イ	(平成		
人	備と検査がセットで実施されている。		19 年 4		
(国土交通省)	しかしながら、民間の指定整備工場において、検		月 1 日		
	査のみを実施することは認めておらず、残りの約		施行)		
	30%については、自動車検査独立行政法人において				
	検査を実施しているところである。				
	自動車検査については、今後、更なる民間能力の				
	活用を図るため、指定整備率の確実な一層の向上を				
	図るべく、例えば指定要件の緩和などを含め具体的				
	方策を策定し、その着実な実施を図る。				
	【指定自動車整備事業の指定要件の見直しによる				
	関係通達(局長達)の一部改正について(平成 19				
	年3月28日)】				

## ウ 調査・研究、研修等

	<b>ザアル、                                    </b>	当初計画等と	身		 期
事項名	措置内容	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
独立行政法人国民生活センター(内閣府)		重点・官		措置	平成21年度
独立行政法 人酒類総合 研究所 (財務省)	重に検討する。 a 酒類総合研究所の研究業務については、一層の 効率的かつ効果的な運営を確保する観点から、積 極的に民間機関との共同研究や研究の民間機関 への移行を念頭におきつつ、基礎的・基盤的研究 に重点化を図るべきである。 b 酒類の分析業務についても、中立性を保ちつ つ、民間開放を推進する。		検 始 を 第 検 始 を 第 開 論 次 開 論 次		
独立行政法 人日本学生 支援機構 (文部科学省)	a 当該機構が国の教育施策の一環として実施している奨学金貸与事業は、一方では政策金融機関類似の業務であり、金融業務として適切・効率的に実施されているか、「民間でできることは民間に委ねる」ことができないか等の観点から、見直しが行われるべきである。まず、回収業務については、平成17年度における要回収額に係る回収率は78.2%、平成16年度の77.9%に比して向上はしているが、引き続き回収率の更なる向上についての分析と方策を検討し、業務の効率化、合理化の観点から、費用対効果の検証を踏まえつつ、回収業務について民間に委ねられる業務については、積極的に民間委託を進める。		措置		

事項名	措置内容	当初計画等と	美	施予定時	期
争识力	相具的谷	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	b また、融資業務についても、より効率的・効果 的な業務運営を推進する観点から、民間活用につ いて検討する。		措置済		
	c さらに、学生生活支援事業については、学生向けに開催している各種イベント(セミナー、フェスタ等)、教職員向けの研修、月刊誌発行事業等に関して、対象者の間における認知度やニーズの観点から、効率的・効果的な運営が行われているかを把握し、学生生活支援に関する大学等の自主的な取組を促すための支援という観点から当該機構の実施する学生生活支援業務の対象を厳選し、必要性の少ない事業については統合や廃止を検討する。		措置済		
独立行政法 人 労働 政策 研究・研修機 構 (厚生労働省)			措置済		
	b さらに、研究実施者については選定・評価を厳格に行うとともに、過去の業績を的確に評価すること等、審査の客観性・透明性を高めるための厳格・公正な選定基準を予め明示したうえで、公募による選定を導入する。 【独立行政法人労働政策研究・研修機構中期計画(平成19年4月1日)】		措置済		

声话々	#200	当初計画等と	身	施予定時	朝
事項名	措置内容	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	c 併せて、すべての研究について、事後に政策に		措置済		
	どのように反映され、学術的な評価を得ることが				
	できたのかを検証し、これを公開する。				
	【独立行政法人労働政策研究・研修機構中期計画				
	(平成19年4月1日)】				
	d また、研修事業についても、その内容を詳細に		措置済		
	検討し、民間で実施可能な内容については、民間				
	開放を推進する。				
	【公共サービス改革基本方針の改定 (平成 19 年				
	12月24日閣議決定)等】				
独立行政法	農産物の品種開発は、独立行政法人農業・食品産	重点・官	平成20年	中措置	
人農業・食品	業技術総合研究機構や都道府県の他、民間企業でも	業(2)			
産業技術総	行われているところであり、民間企業の創意工夫を				
合研究機構	より発揮させる観点から、産学官連携などにより民				
(農林水産省)	間との連携を深めてきたところであるが、この連携				
<農水ア(エ)	や情報提供を一層進めることにより、独立行政法人				
に再掲>	の行う品種開発に関する業務の重点化も可能とな				
	るものと考えられる。				
	したがって、現在、農業・食品産業技術総合研究				
	機構が行う品種開発に関する業務(業務の一部を含				
	む)について、さらなる民間委託や民間開放の可能				
	性を検討し、結論を得る。				
独立行政法			平成20年	中措置	
人森林総合	意工夫をより発揮させる観点から、民間との連携を	業(2)			
研究所	深めているが、この連携や情報提供を一層進めるこ				
(農林水産省)	となどにより、独立行政法人が行う品種開発に関す				
<農水イ(工)	る業務の重点化も可能となるものと考えられる。				
に再掲>	したがって、現在、森林総合研究所が行う業務(業				
	務の一部を含む)について、さらなる民間委託や民				
	間開放の可能性を検討し、結論を得る。				

市市农	世界山京	当初計画等と	実施予定時期		朝
事項名	措置内容	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
独立行政法	a 航海訓練所における航海訓練費用については、	重点・官		措置	
人航海訓練	現在ほぼ全額が国費負担となっているため、航海	業(3)			
所	訓練所に対する訓練委託費の見直しについて、委	イ			
(国土交通省)	託機関との間で協議する。				
	b また、今後、事業規模の大きい外航海運会社に			結論	
	ついては、自ら運航する船舶による航海訓練の実				
	施または航海訓練費用の一部負担のいずれかを				
	求めることとする等、航海訓練に係る官民分担の				
	在り方について検討する。				
	c 現在、航海訓練所は、商船系大学、商船高等専			措置	
	門学校及び海技教育機構から乗船実習を受託し、				
	一元的にこれを実施しているが、船社のニーズの				
	多様化を踏まえ、一定の要件を備えた社船におけ				
	る実習については、航海訓練所における実習と同				
	等の乗船履歴として認める。				
	d 航海訓練所が、商船系大学、商船高等専門学校			措置	
	及び海技教育機構からの委託により実施してい				
	る乗船実習の一部において、現在、帆船実習が義				
	務付けられているが、水産系大学、海上保安庁等				
	の例と同様に、帆船実習の義務付けを廃止すると				
	ともに、帆船実習の時期・期間の見直し等の措置				
	を講ずる。				
	e 現在、海技資格の取得には、一定期間の航海実			結論	
	習を行うことが義務付けられている。この航海訓				
	練所が行う航海実習のうち、最後の6か月の遠洋				
	航海等においては、陸上就職が内定しているな				
	ど、その開始時点において遠洋航海等を希望しな				
	い者も含まれている。こうした学生が卒業に困難				
	を来たすことのないよう、必要な措置について、				
	関係府省と協議する。				
	f 内航船員教育を効率的に実施するため、大型タ		平成23年	度までに措	置
	ービン練習船を代替するに当たっては、その費用				
	をできる限り抑制するよう努めつつ、小型練習船				
	への代替を実現する等運営合理化を積極的に実				
	施する。				

事項名	世罢山灾	当被im等とします。		[施予定時]	期
争以口	有 <b>国内</b> 台	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
独立行政法	a 航空大学校の授業料については、広く人材を発	重点・官	平成20年	結論、以降	速やかに
人航空大学	掘し育成する観点にも配慮しつつ、受益者負担の	業(2)	措置		
校	拡大の可能性について検討する。				
(国土交通省)	b 操縦士の養成については、民間での養成も行わ			逐次措置	
	れている現状にかんがみ、航空大学校において				
	は、民間養成機関への技術支援にも重点を置く。				
	c また、将来において、民間養成機関の成熟状況			平成20年	度以降検
	を見極めつつ、航空大学校の業務の在り方につい			討、平成	22年度結
	て、検討を開始する。			論	

# 工 給付、徴収等

事項名	措置内容	当初計画等との	į	[施予定時]	朝
尹以口	相量內台	関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
国税のクレ	国税の納付手段の一層の多様化を図るためのク	計画·官業	措置済		
ジットカー	レジットカード払いによる納付については、納税者	エ			
ド決済	の利便性の向上に寄与するものであり、納税者負担				
(財務省)	を含めた手数料負担の在り方等諸課題について検				
	討を行い、結論を得る。				
国民年金保	国民年金保険料の納付率向上に向けて納付手段	計画·官業	措置済		
険料のクレ	の一層の多様化を図るため、クレジットカード払い	エ			
ジットカー	による納付について、平成 19 年度中速やかに所要				
ド決済	の措置を講ずる。				
(厚生労働省)					
若年退職給	若年退職給付に関する業務については、基準に基	計画·官業	以降措		
付の民間開	づき決定された給付金の支給であり、裁量の余地は	エ	置		
放推進	なく、十分なガイドライン化、マニュアル化等によ				
(防衛省)	り民間による実施が可能であると考えられる。ま				
	た、民間開放することで退職者に対するサービスの				
	低下を懸念するとの意見もあるが、給付業務にノウ				
	ハウを有する民間に任せることにより、むしろサー				
	ビスの向上も期待し得ると考えられることから、若				
	年退職給付業務の民間開放を推進する。				

## オ その他

カー こりじ		当初計画等と	美	施予定時	—————————————————————————————————————
事項名	措置内容	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
放置駐車違	放置駐車違反車両の移動・保管については、警	計画・官	法案成	措置(公	
反車両の移	察署長のほか、全都道府県において、指定車両移	業才	立、公布	布後 1	
動・保管、パ	動保管機関を指定しているが、現状においては、			年以内	
ーキング・メ	指定は公益法人(各都道府県の交通安全協会)に			に施行)	
ーター等の	限られている。この指定車両移動保管機関を公益				
保守管理	法人に限る合理的理由はないことから、新たな駐				
(警察庁)	車法制の施行後の違法駐車の状況等も踏まえ、指				
	定対象について営利企業を含む法人一般に拡大				
	するとともに、複数指定が可能となるよう検討す				
	<b>る</b> 。				
	なお、現在、放置駐車違反のレッカー等の諸経				
	費が車の返還時までに徴収されていないケース				
	もあり、放置駐車違反の一層の抑止の観点から負				
	担金等の徴収方法についても検討する。				
	【道路交通法の一部を改正する法律(平成19年法				
	律第90号)】				
切手、証券、	印刷業務については、平成15年4月から独立行	計画・官	措置済		
政府刊行物	政法人化されることとされているが、独立行政法	業才			
等の製造等	人の業務とされているもののうち切手、証券、政				
における民	府刊行物等の製造、印刷等については、既に競合				
間参入の推	する民間事業者でも実施されていることを踏ま				
進	え、廃止、民間への移管を含め、当該業務を継続				
(財務省)	させる必要性、組織の在り方について遅くとも独				
	立行政法人設立後の最初の中期目標期間終了時				
	に速やかに検討を行い、結論を得、その結果に基				
	づき所要の措置を講ずる。				
	【独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24				
	日閣議決定 )】				
(財)介護労	a 介護労働安定センターが実施している訪問	重点・官	措置		
働安定セン	介護員養成研修2級育成講習に関しては、同種	業(3)			
ター	の講習を多くの民間教育訓練機関等が実施し	ア〔計			
(厚生労働省)	ている現状にかんがみ、民間教育訓練機関等で	画・官業			
	の実施体制が整ったと判断されることから、介	オ 〕			
	護労働安定センターは当該講習の実施から速				
	やかに撤退する。				

		当初計画等と	実施予定時期			
事項名	措置内容 	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	b また、介護労働安定センターが実施している			以降措置		
	介護職員基礎研修(500 時間コース)に関して					
	は、現在民間の教育訓練機関等で実施している					
	ところは存在しないが、介護労働安定センター					
	が蓄積している研修ノウハウを民間に移転し、					
	民間の教育訓練機関等の参入を促しつつ、早期					
	に撤退する。					
独立行政法	a 野菜については、米等の他の農産物と比較し	重点・官		平成21年	中措置	
人農畜産業	ても、気象条件の影響を受けて作柄が大幅に変	業(1)				
振興機構	動しやすい上に、保存性も乏しいことから価格					
(農林水産省)	が大きく変動するという供給特性を有してい					
<農水ア(エ)	る。このため、野菜価格安定対策事業において					
、、に再	は、価格の下落が続くと作付意欲が低下し、次					
掲>	の作付で面積が減少して供給量が過少となり、					
	逆に価格が高騰し、消費者への野菜の安定供給					
	に甚大な影響を及ぼすということから、野菜の					
	市場価格が過去の平均市場価格に基づいて算					
	定された一定水準以下に低落した場合に、その					
	価格低落分の一部が生産者に交付されている。					
	しかしながら、野菜を扱う経営に携わる以					
	上、天候や需給動向に価格が大きな影響を受け					
	ることは回避できないことから、こうした需給					
	動向等に的確に対応しうるような経営者を育					
	成していくことが重要である。					
	したがって、野菜の価格安定対策事業につい					
	ては、経営者自身の経営体質の強化を促す観点					
	から、需給・価格等に関する的確な情報提供を					
	行うほか、必要な措置について検討する。					

事項名	世界市家	当湖神等と実施予定時	<b>施予定時</b>	———— 期	
	措置内容	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	b 砂糖、でん粉については、内外価格差が存在		平成20年	中措置	
	すること等を理由に一定の補助が講じられて				
	いるが、そうである以上、本来は、内外価格差				
	にどのように対応した経営を行うか、そのため				
	の取組を行っているかに着目して補助を行う				
	べきである。				
	砂糖、でん粉に関する価格調整事業について				
	は、現在もコスト削減に向けてインセンティブ				
	が働くような仕組みが講じられているものの、				
	自助努力のみでは埋めがたい内外価格差があ				
	る中で、基本的に国民なかんずく消費者の負担				
	に大きく依拠した制度であることは否定でき				
	ない。				
	したがって、砂糖、でん粉に関する価格調整				
	事業についても、経営者自身によるコスト削減				
	意欲の向上や経営体質の強化が促進されるよ				
	う、効率的・安定的な生産計画等の策定及びそ				
	の推進を図るようにするとともに、制度の仕組				
	みやその運営状況について徹底した情報の提				
	供・公開を進めることにより、コスト削減に向				
	けたインセンティブが働くようにする。 				
	c 農畜産業振興機構では、国産生乳の需要拡大		平成20年 	中措置	
	を通じた酪農の振興を図ることを目的として、				
	学校給食での牛乳提供の円滑化や個々の児童				
	生徒への飲用習慣定着を推進するための普及				
	啓発等の取組に対し補助を行っている。				
	しかしながら、小・中学校の児童生徒に必要				
	な飲用及び食用習慣は、牛乳のみに限られるも				
	のではない。また、牛乳の飲用習慣は、家庭内				
	の飲用習慣も重要であり、学校給食において牛				
	乳を提供するだけで十分定着するものでもな				
	したがって、学校給食全体での食習慣形成活				
	動との関係や家庭内での牛乳飲用習慣形成と				
	の関係も考慮にいれつつ、学校給食用牛乳供給				
	事業については、その目的に照らして適切な事				
	業内容となっているかという観点から見直し、				
	必要に応じた措置を講ずる。				

市市农	措置内容	当初計画等と	〕	施予定時	期
事項名		の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
独立行政法	a 水源林造成事業については、どのような基準	計画・官	措置済		
人緑資源機	で新規事業採択がなされているか不透明であ	業才 a			
構	るとの指摘があることから、事業の透明性を高				
(農林水産省)	めるとともに、国民に対する説明責任を果たす				
	観点から、その事業目的を明らかとしつつ、厳				
	密な費用便益分析に基づく定量的な採択基準				
	により新規事業採択を行うとともに、これを国				
	民に分かりやすい形で明らかにする。				
	b 水源林造成事業については、事業効果に関す	重点・官	平成20年	措置	
	る知見の蓄積を図りつつ、その結果を踏まえ、	業(3)			
	費用便益分析を含む評価手法について見直し	ア			
	を検討する。				
	c 緑資源幹線林道事業については、談合など入	計画・官	措置済		
	札等に関して公正取引委員会の調査が行われ	業才 b			
	ている。これについて、業務適正化を図る観点				
	から、今後、不適正な事例が二度と発生するこ				
	とのないよう、研修等を通じた関係職員に対す				
	る法令遵守を徹底するとともに、現在の管理態				
	勢を抜本的に見直し、チェック機能の強化等再				
	発防止に向け、内部管理態勢の強化を図る。 				
	d 緑資源幹線林道事業及び農用地総合整備事		措置済		
	業については、今後、新規採択は行わず、既着	業才 b			
	工路線・地区についても費用便益分析を実施し				
	て、費用便益比の低い路線・地区の工事の中止				
	等必要に応じて事業規模・規格の見直し・縮小				
	を行い、緑資源幹線林道事業は現在の着工路線				
	の工事が終了した段階で、農用地総合整備事業				
	は既着工地区が終了した段階で、事業の廃止を				
	決定する。				

市话夕	措置内容	当初計画等と	実	実施予定時期		
事項名		の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	e 緑資源幹線林道事業については、「規制改革 推進のための3か年計画」(平成19年6月22 日閣議決定)の趣旨にしたがい、事業移管後の 残区間に関する新規事業採択に当たっては、農 林水産省において費用便益分析を含む厳格か つ客観的な評価基準を設定した上で、地方公共 団体に十分な分析を求め、本基準を満たした事 業のみ採択することで、徹底した事業の効率化 を図る。 f また、透明性を確保する観点から、これらの 評価基準、地方公共団体による分析結果、事業 採択の結果等について、情報開示を徹底する。	業(3) ア 重点・官	平成20年措置			
独立行政法 人日本貿易 振興機構 (経済産業省)	について、各事業の実施に要した費用及び事業 によって得られた効果の定量的分析を行うな		結降か置 結降か置			

事項名	世军山京	当被調整と実	施予定時期		
争垻石	措置内容	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度
独立行政法	a 空港周辺整備機構は、緑地造成事業として、	重点・			措置
人空港周辺	移転補償により生じる移転補償跡地について、	(3)			
整備機構	周辺地域への騒音を軽減・防止する効果が高い	ウ〔計			
(国土交通省)	緑地帯その他緩衝地帯として、「特殊法人等整	画・官業			
	理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)	オ 〕			
	を受け策定した空港周辺整備基本方針を踏ま				
	え、国からの委託を受け、造成・植栽を行って				
	きたところであるが、平成20年度に予定してい				
	る大阪国際空港の騒音対策区域の見直しの中				
	で、事業を縮減する方向で検討する。				
	b 空港周辺整備機構は、地元住民のニーズを踏				措置
	まえながら、航空機の騒音によりその機能が害				
	されるおそれの少ない施設を建設することに				
	より、第一種区域内の再開発整備事業を行って				
	いる。今後は、土地保有リスクを回避するため、				
	譲渡型事業を採択せず、貸付型事業に限り、併				
	せて、さらなる民間事業者の活用等の検討を行				
	う。				
	c 代替地造成事業については、空港周辺整備機				措置
	構自ら代替地を造成し提供する方法から、土地				
	保有リスクを回避する方法に移行している状				
	況にかんがみ、移転補償を実施する上で、移転				
	先の不動産情報の提供を行うこと等に配慮し				
	つつ、平成20年度中に行う空港周辺環境対策の				
	見直しの中で廃止を前提に見直す。				
	d 民家防音事業は、事業費の縮減を図るため、			措置	
	空調機工事単価の大幅な削減、競争入札の導				
	入、事務手続の迅速化・効率化を行う。				
	e 制度開始以来数十年が経過し空調機が全国				措置
	的に普及してきた現状等にかんがみ、平成20年				
	度中に行う空港周辺環境対策の見直しの中で、				
	今後の在り方について抜本的に検討する。				
	f 空港周辺整備機構が行う移転補償事業につ				措置
	いては、平成20年度に予定している大阪国際空				
	港の騒音対策区域の見直しの中で、事業を縮減				
	する方向で検討する。				
		I		I	i

事項名	世军山灾	当初計画等と	実施予定時期			
争坦石	措置内容	の関係	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
独立行政法 人住宅金融 支援機構 (国土交通省)	ーンに関しては、業務運営の効率化による調達 コストの低減及び標準的な指標銘柄たる機構		逐次実施	結論	措置	
自衛隊地方 協力本部が 実施する援 護業務等 (防衛省)	衛官の援護業務(再就職を希望する自衛官のため		以降措置			
バックオフィス業務の 民間開放 (全府省) 【人事院】		計画・官業オ	逐次実施			